

自動車保険団体割引 利用していますか？



自動車保険料が
一般契約に比べて

最大で
約 **15%** 割引※

1

退職後も現役と同じ団体割引が適用されます！！

2

同居の家族・別居の扶養親族も団体割引適用になります！！

*詳細は裏面を確認してください。

3

保険料は給与天引きなので支払もれがありません！！

*OBの方は口座振替となります。

4

今の保険会社のままでOK! (裏面記載の引受保険会社に限りです。)

新規契約はもちろん、
すでに加入のご契約も変更が可能です。

◆団体扱に変更しても、契約内容や担当者等は変わりません。
(一部、お取扱いいただけない場合がございます。)

お気軽に
お問い合わせ
下さい

例えば「生協太郎先生」の場合

長年の安全運転でノンフリート等級別料率は10等級、事故有係数適用期間0年になっており、45%割引で自動車保険を契約しています。これ以上保険料は下がらないと思っていましたが、一般契約(分割払)から団体扱(分割払)に切り替えるだけでなんと、年間18,240円も保険料が下がりました。

一般扱	団体扱	差額
126,840円	108,600円	= 18,240円

今よりなんと！！
年間で**18,240円**もお安くなります。

試算例

GK クルマ保険(家庭用自動車総合保険)、保険始期:平成30年10月1日、保険期間1年、記名被保険者:個人、運転者家族限定特約、自家用普通自動車、日常・レジャー使用、免許証の色(ブルー)、型式別料率クラス:車両5・対人4・対物4・傷害5、10等級、事故有係数適用期間0年、35歳以上補償、年齢別料率区分40~49歳、対人賠償保険:無制限、対物賠償保険:無制限、対物賠償保険免責金額:なし、対物超過修理費用特約:あり、人身傷害保険:5,000万円、無保険車傷害保険:あり、搭乗者傷害(入通院2区分)特約:あり、<一般車両、車両保険金額:165万、車両免責0-10万、初年度登録平成24年10月>、全損時諸費用特約:あり、ロードサービス費用特約:あり
※保険料の比較はいずれも三井住友海上火災保険(株)の商品間となります。

※団体扱一時払による割引5%と大口割引(団体扱割引)10.0%を適用した場合

※団体扱分割払は一般契約と異なり分割割増がかからないため約5%割安となります。

大口団体割引(団体扱割引)は、平成30年10月1日~平成31年9月30日の間に保険始期日があるご契約に適用されます。

大口団体割引(団体扱割引)は、団体全体のご契約台数や損害率に応じて毎年10月1日に見直され、変動する場合があります。

※退職者(元県費教職員)の方にも同様の制度があります。徳島県学校用品協会までお問い合わせ下さい。



団体扱自動車保険会社 **5社**



ご契約方法はカンタンです!!



お見積りを希望される保険会社に~~レ~~点をご記入下さい。(複数社可)

- 三井住友海上火災保険株式会社 東京海上日動火災保険株式会社
A I G損害保険株式会社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

FAX:0120-565-705

本シートに必要事項をご記入のうえ、下記番号にFAXして下さい。
折り返し代理店よりご連絡させていただきます。

.....お手元にご用意いただくとスムーズです.....

運転免許証 保険証券(現在ご契約の方) 車検証(お車の型式がわかるもの)

Q1 お車を主に使用される方の運転免許証の種類(色)は?

ゴールド ブルー グリーン(有効期限 年 月 日)

Q4 ご契約のお車の主な使用目的は?

日常・レジャー 通勤・通学 業務使用

Q2 お車を主に運転される方の年齢

35歳以上 26歳以上 21歳以上 20歳以下

Q5 お車を運転される方の範囲は?

本人・配偶者のみ ご家族のみ 限定しない

Q3 同居のご家族で運転する一番若い方の年齢

35歳以上 26歳以上 21歳以上 20歳以下

Q6 保険の満期日・保険の等級

年 月 ____等級 (事故有係数適用期間____年)

フリガナ		勤務先	
お名前		組合員番号	
ご住所	〒 -		
生年月日	昭和・平成 年 月 日(歳)	ご連絡先	勤務先・ご自宅 携帯(連絡時間帯)

※団体扱自動車保険を契約いただくには、保険契約者・記名被保険者(ご契約のお車を主に使用される方)・ご契約のお車の所有者のいずれもが以下の方であることが条件となります。

①保険契約者:徳島県の学校・教育委員会および教育諸団体に勤務され、徳島県から毎月給与の支払いを受けている徳島県教職員かつ徳島県学校生活協同組合員の方

②記名被保険者:保険契約者ご本人、保険契約者の配偶者、保険契約者またはその配偶者の同居のご親族・別居の扶養親族のうちいずれかの方

③ご契約者のお車の所有者:保険契約者ご本人、保険契約者の配偶者、保険契約者またはその配偶者の同居のご親族・別居の扶養親族のうちいずれかの方

※保険期間の途中で、保険契約者・記名被保険者・ご契約のお車の所有者のいずれかが上記の条件に合致しなくなった場合には団体扱特約が失効し、残りの保険料を一括してお支払いいただきます。詳しくは、取扱代理店または引受保険会社にご連絡下さい。

●このチラシは学校生協の団体扱自動車保険の特徴を説明したものです。保険の商品内容は、各引受保険会社の自動車保険パンフレットをご覧ください。また、契約にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読み下さい。

●ご不明な点等がある場合は取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせ下さい。

個人情報の取扱について:当社(徳島県学校用品協会(有))は、この保険料見積依頼書・保険証券にご記載の個人情報をもとに、お客様のニーズに合った自動車保険プランをご提案させていただきます。なお、適切でわかりやすい資料にてご提案させていただくために、同個人情報を当社(徳島県学校用品協会(有))が各引受会社ならびに学校生協提携代理店に提供することにご同意のうえご記入下さい。ご提供いただいたお客様の個人情報は、これ以外の目的には使用しません。

【お問い合わせ先・取扱代理店】
徳島県学校用品協会(有)
 〒779-3233
 徳島県名西郡石井町石井1845番地1
 TEL:088-679-1358
 FAX:0120-565-705

【引受保険会社】

三井住友海上火災保険株式会社	TEL:088-622-1457
東京海上日動火災保険株式会社	TEL:088-626-2940
A I G損害保険株式会社	TEL:088-625-7115
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	TEL:088-655-9611
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	TEL:088-622-7197

18-T02745 2018年7月作成 D-003351 2019-09 2018年8月 承認B18-101787
 ただし、商品改定、保険料改定等により、本書の内容に変更が生じた場合は、無効となります。